

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和7年4月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和7年4月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,201,817	780,560	468,918
うち 主産物価格 $a \times b$	1,191,547	769,972	463,325
枝肉市場価格（円/kg） a	2,261	1,498	1,075
枝肉重量（kg） b	527	514	431
標準的生産費（B）	1,124,300	736,590	492,780
うち もと畜費	503,759	274,499	148,449
うち 飼料費	433,178	367,999	270,084
うち 労務費	91,503	36,662	20,939
差額(C) = (A) - (B)	77,517	43,970	△23,862
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	21,475.8
暫定交付金単価(概算払) (D) - 7,000	—	—	14,475.8

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用